

令和2年度 兵庫県立松陽高等学校(定時制課程) 学校自己評価結果及び学校関係者評価

		学校自己評価の結果											
重点事項	努力事項(評価項目)	A…できた B…まあできた C…あまりできなかった D…できなかった				A…4点 B…3点 C…2点 D…1点				令和2年度の活動評価と令和3年度の改善方策			
		実践目標		評価内容		A	B	C	D			平均点満点4	平均点(RI)
基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の定着を図り、安全で楽しい学校づくりを目指す。	基本的な生活習慣を改善させるため、	定時制高校生としての自覚を促し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。 教職員の共通理解のもとに、生徒の特性や能力など個に応じた生活指導をする。 関係機関や家庭・地域の連携のもとに、交通安全指導を実施する。	1	あいさつや敬語など基本的なマナーを定着させる指導をする。	生徒指導部	26.3	63.2	10.5	0.0	3.2	3.0	生徒のマナー等は年々向上している。さらなる向上を目指し、①生徒から挨拶をする ②遅刻・中抜け・欠席を減らす ③積極的に授業をうける ④交通マナーを向上する の4項目を重点項目として指導していきたい。登下校中、通学路での喫煙も減少している。引き続き、全校集会や授業等で喫煙の体に及ぼす悪影響について指導する。	
			2	時間を守る(登下校、授業の開始など)指導をする。		42.1	47.4	10.5	0.0	3.3	3.3		
			3	教職員を対象とした生徒指導研修会を計画的に実施し、指導に生かす。		0.0	57.9	26.3	15.8	2.4	2.7		
			4	生徒理解を深めるために、個別面談等を実施し、有効に活用する。		36.8	52.6	5.3	5.3	3.2	3.3		
			5	警察など関係機関と連携し、生徒の交通安全に対する意識高揚に努める。		5.3	68.4	21.1	5.3	2.7	2.7		
			6	通学マナーの向上のため、立ち番や巡回などによる指導を徹底する。		52.6	36.8	10.5	0.0	3.4	3.1		
	学校と家庭や地域社会との連携を密にし、「共に生きる社会づくり」に参画できる精神を培う。	7	ホームページや学校通信などを活用し、学校の教育活動や方針、各種連絡事項についての情報を発信し、家庭との連携に努める。	推し進C部T	73.7	21.1	5.3	0.0	3.7	2.8	Webサイトを一新、さくら連絡網の導入により、情報伝達の効率化を図った。また、生徒系のネットワークやSurfaceを導入し、ICT機器を活用した授業の基盤を作った。今年度は課題解説動画の配信を行ったが、来年度は再びの長期休校に備えたオンライン授業等の手法を考案する。ネットワークを活用した行事の演出も好評を博したため、更に幅を広げていく。		
		8	地域貢献事業など、学校と家庭、地域社会と協働した教育活動や行事を計画的に実施する。		総務部	36.8	47.4	15.8	0.0	3.2		2.9	高校生ふるさと貢献活動事業は、自治会・老人会・PTAと連携し、通学路や校内外の清掃活動を実施しようとしたが、コロナの影響により校内の清掃を行った。生徒は普段使用しているHR教室を清掃することによって、愛校心を養うことができた。来年度は、予防接種も始まることから「with コロナ」の取り組みを模索していく。
	分ける授業を展開し、基礎的な学力の定着と向上を図る。	生徒の進路希望を実現するため、就業体験事業やHRを計画的に実施するとともに情報提供、個別面談を実施し、未就職者の減少に努める。	9	進路だよりの発行や進路HRの計画的な実施によって、生徒の職業感や進路意識の高揚に努める。	進路指導部	36.8	63.2	0.0	0.0	3.4	2.6	進学面では、大学3名、専門学校9名と、生徒ひとりひとりがAO入試からきちんと取り組み、成果を上げた。また、就職面では、指定校求人が3社減、職種のほとんどが製造・技能職関係であったにもかかわらず、男子生徒の希望職種とマッチし、指定校での受験が多くを占めた。しかしながら、観光・美容・アパレルの求人が少なく女子生徒の希望がかなわなかった。今後、安定した求人数を確保するためにも、指定校求人の増加を目指し、その対策に努めなければならない。また、就職希望者の職業観を育成するために、総合的な探究の時間を使い、履歴書の書き方や面接の仕方などから生徒の意識の向上を目指す。さらに、インターンシップに1年次から積極的に取り組ませ就労意識の向上を図る。	
			10	地元企業などへの会社訪問を計画的に実施し、求人の開拓や情報収集を図る。		31.6	63.2	5.3	0.0	3.3	2.8		
			11	地域の人材や外部講師を活用するなどした、HRや進路説明会などを実施する。		21.1	52.6	21.1	5.3	2.9	2.7		
			12	生徒の進路実現に向けて、就業体験事業(年間最低1回)を実施する。		31.6	47.4	5.3	15.8	3.0	2.4		
		理解しやすく楽しい授業を展開し、生徒が主体的に学ぶ力を培い、学習意欲を高めさせる。	13	成績処理システムの整備等により生徒の学習状況を把握・分析し、授業に集中できる環境づくりに努める。	教務部	36.8	57.9	5.3	0.0	3.3	3.1		1学年において少人数制授業で3クラス展開を実施し、軌道に乗ってきた。担任も教科担当者もきめ細かな指導ができるようになり、落ち着いた雰囲気での授業が出来ている。授業はプリント学習を中心に生徒の学力に合わせた形式が浸透しており、生徒も熱心に取り組んでいる。また、校務支援システムが導入されてから初めて卒業生が出た。日々試行錯誤を繰り返しながら、会議等により周知徹底を図った。新学習指導要領に則した教育課程の編成についても検討中。校内研修や公開授業を行い、全・定交流しながら、さらなる授業・指導法の研究に努めていく。
			14	校内研修や公開授業などにより、授業・指導法の研究に努める。		5.3	73.7	21.1	0.0	2.8	2.8		
	15	理解しやすく楽しい授業を目指し、研究会・研修会への参加など教科指導や学習方法の工夫・改善に取り組む。	21.1	47.4		31.6	0.0	2.9	2.8				
	16	確かな学力の定着を目指して、T.T.(チーム・ティーチング)等を活用し、個に応じた適切な学習指導を行う。	31.6	36.8		31.6	0.0	3.0	3.0				
	17	生徒の興味・関心や進路希望に応じた学習活動を実施する。	31.6	47.4		21.1	0.0	3.1	2.8				
	18	3修制の整備を図り、各教科間の連携を深めるとともに、総合的な学習の時間やLHRを利用して、基礎的な学力の向上を図る。	42.1	57.9		0.0	0.0	3.4	3.2				
生徒一人一人の個性や能力に応じた指導をおこない、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。	阪神・淡路大震災の教訓を生かし、防災教育を計画的におこなうとともに、生徒の防災・安全意識の高揚を図る。	19	生徒の教育活動が安全かつ円滑に実施できるよう、学校設備の点検や整備などを定期的実施する。	総務部	36.8	42.1	21.1	0.0	3.2	3.0	学校設備の点検・整備は日々実行しており、衛生委員会等で改善を図っている。防災避難訓練については、消防署と連携して年1回予定しており、訓練は組織のメンバーが入れ替わった年度当初の4月に行う予定であったが、コロナの影響により実施できなかった。そのなかで、1月には震災行事として全校集会で阪神淡路大震災の映像を見せることができ、身近に起こった震災について触れ、防災意識を高められた。学校安全対策合同会議で防犯教室の有意性を知り、まずは教員対象の防犯教室を行い、その後、生徒を対象とした教室を開催する予定である。		
		20	消防署など関係機関との連携を密にし、避難訓練などの参加型・体験的な教育活動を効果的に実施する。		21.1	36.8	36.8	5.3	2.7	2.8			
		21	学年行事やHR活動など特別活動を活用して、防災意識や安全意識の高揚に努める。		21.1	42.1	31.6	5.3	2.8	2.7			
	保健衛生や健康に関する基本的な知識を深めさせ、自己の健康管理への意識を高める。	22	定期健康診断を計画的に実施し、受検率を向上させ、生徒・教職員の「健康管理」に対する意識向上を図る。	人権・保健部	52.6	36.8	10.5	0.0	3.4	3.3		生徒の定期健康診断の受診率が向上した。更なるアップを目指して、保健部と各学年団でこれまで以上に連携しながら、引き続き教職員全員で事に当たる。保健講話に関しては、例年以上の内容となるように、そのテーマと講師の選定に努める。また、新型コロナウイルス対策として実施した、夜食の教室内配付、玄関での手指消毒、徹底した換気、教室内のこまめな消毒等は次年度も引き続き継続していく。	
		23	生徒・教職員の保健・衛生に関する意識を高めるため、保健講話の実施や配布物・掲示物を作成する。		57.9	36.8	5.3	0.0	3.5	3.2			
		24	補食(パン給食)を食育やマナー指導の機会と捉え、衛生意識および食のマナーの向上に努める。		15.8	63.2	21.1	0.0	3.0	2.9			
	25	生徒や保護者・教職員の「心の健康教育」の充実に役立つよう、制度の周知に努め、教育相談を実施する。	42.1		47.4	10.5	0.0	3.3	3.4				
	26	「心の健康教育」推進のために、教育相談に関する研修を計画的に行い、カウンセリング・マインドの涵養に努める。	36.8		57.9	5.3	0.0	3.3	3.2				
	27	教職員の人権意識を高めるため、研修会などを計画的に実施する。	36.8		36.8	21.1	5.3	3.1	2.8				
生徒一人一人の悩みを早期に把握し、楽しく充実した学校生活がおくれるように、「心の健康教育」を充実させる。	28	国際理解教育の推進や人権意識の高揚のため、HRや学校行事などを活用し、「人権教育」を計画的に実施する。	生徒指導部	26.3	31.6	26.3	15.8	2.7	2.5	他者を思いやる心を育てるため、生徒対象の人権に関する講演会を実施し、人権意識の啓発に役立った。生徒対象の教育相談も充実しており、一定の成果を挙げた。保健部職員を中心として玄関でのあいさつ活動を展開することで、生徒の日々の動向が観察できた。来年度は教職員の人権感覚を研ぎ澄ますため、校内における研修会を充実させる。具体的には、専門家を招いての講演会の実施や、人権に関するビデオ鑑賞などを取り入れていく。また、校外における各種人権研修会に代表が参加した時には、帰校後の報告会を実施し、教職員全体にその内容を還元する。そして、生徒対象には、HRや「総合的な探究の時間」を利用して人権学習を計画的に実施する。			
	29	いじめ防止基本方針についての研修を通して、いじめに対して毅然とした態度で臨む指導を徹底する。		42.1	47.4	10.5	0.0	3.3	3.5				
	30	未然防止及び早期発見のために、いじめに対する教職員の資質能力の向上を図る校内研修など、年間の指導計画を策定する。		31.6	42.1	21.1	5.3	3.0	3.1				
いじめの予防、早期発見・早期対応に努め、いじめのない安全・安心な学校づくりに努める。	31	いじめの疑いがある事実を把握した場合やいじめを察知した場合は情報の収集、記録情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を構築する。	生徒指導部	52.6	47.4	0.0	0.0	3.5	3.5	年度当初に「安全・安心な学校づくり」を呼びかけ、生徒たちも、自分たちの学校を良い学校にしようという気持ちが浸透してきている。いじめについてもアンケートを実施し、いじめ対応チームの迅速な対応により、未然防止、早期発見等の対応が円滑に行われている状況である。本校の「いじめ根絶」という目標のもと、人権保健部との連携を密にとり、実効的な取組を充実させ、家庭や地域、関係諸機関との連携も大切にしなが、学校が丸丸と立ち向かう姿勢を貫いていく。			
学校関係者評価委員会からの提言		・時を守ることは社会人として基本であり大切なことなので、時間厳守の教育の徹底をこれからも引き続きお願いしたい。 ・防災訓練に、阪神淡路大震災(直下型地震)の他、東日本大震災(津波)や水害などのパターンを取り入れることを勧める。											
		・定時制の生徒のいいところ(社会慣れしている等)をうまく利用して、自分たちで守るべき規則を決めさせるなど、自分たちの問題として自ら責任を持って守ろうとする方向に指導してもよい。											
		・スマホでの連絡アプリ「さくら連絡網」は学校の連絡がわかりやすくなり便利になった。学校ホームページの教員によるブログは、先生が身近に感じられ、家庭と学校を繋げる役割をしてとてもいいので続けてほしい。											
		・いじめに関する未然防止・早期発見・早期解決への対応がしっかりできていて安心した。 ・授業等でコロナ対策により変わってきた部分を生徒にとってよい方向に導いてほしい。											